

山梨県新Webサイト構築・運用業務委託企画提案公募公告

次のとおり、「山梨県新Webサイト構築・運用業務委託」に係る企画提案を募集します。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和3年11月25日

1 業務の目的

山梨県の重要な施策や考え方を的確に県民、県内事業者等に伝えるため、新たな情報発信のプラットフォームとなるWebサイトを構築し、県の重要な施策や考え方を効果的に発信する。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名称

山梨県新Webサイト構築・運用業務委託

(2) 業務内容

「山梨県新Webサイト構築・運用業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

(4) 委託業務費用の上限額

金6,992,700円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

3 応募資格

応募できるのは、次の掲げる要件をすべて満たす業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始決定を受けた者を除く。）であること。
- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に定める競争入札に参加することができる者であること。
- (4) この公告の日以降に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」及び「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) 本件業務に類似する業務の経験や専門知識を有していること。

4 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

山梨県新Webサイト構築・運用業務委託に係る企画提案審査委員会において、下記(2)の評価項目により、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての意義申し立ては認めない。

(2) 企画提案の評価項目

業務内容	①業務目的や内容の理解・目標設定が適切か ②魅力的で機能的なWebサイトが提案されているか ③適切な特集記事が、高い品質で提案されているか ④効果的なPR等の工夫がなされているか
業務の実施体制	⑤工程、人員配置の妥当性、配置予定者の専門性・実績

5 手続き等に関する事項

(1) 担当部署

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号（山梨県庁本館3階）

山梨県 知事政策局 広聴広報グループ

電話：055-223-1338

メールアドレス：koucho@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 企画提案募集要項等の交付

① 配付期限 令和3年12月2日（木）

土日・祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

② 配付場所 山梨県知事政策局 広聴広報グループ

上記の他、県のホームページからダウンロード可能

山梨県知事政策局 広聴広報グループ

[公開URL] <https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/202111kikaku.html>

(3) 企画提案応募資格確認申請書・企画提案書の提出

[提出期限]

①申請書 令和3年12月2日（木）午後5時必着

②企画提案書 令和3年12月15日（水）午後5時必着

[提出方法] 持参又は郵送

※持参での受付は、土日・祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

[提出場所] 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号（山梨県庁本館3階）

山梨県知事政策局 広聴広報グループ

(4) 審査及びプレゼンテーションの実施

① 審査方法

審査は、企画提案書等及びプレゼンテーションにより審査し、本業務に関する候補者（以下「候補者」という。）として選定する。

プロポーザル参加者が4者を超える場合は、審査委員会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位に評価された4者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行うものとする。

プロポーザル参加者が4者以下であった場合には、一次審査は実施しないものとする。

② プレゼンテーションの実施日時・場所

令和3年12月23日（木）

時間及び場所は企画提案書等を提出した者に対して、別途通知する。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、書面審査のみとする場合もある。

③ その他

・プレゼンテーションは、非公開とする。

・プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。

6 その他

- (1) 企画提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成は要とする。
- (3) 提案者が本企画提案応募に要した一切の費用については、すべて提案者自身が負担するものとする。
- (4) 契約を締結するまでの間、「3 応募資格」の条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないこともある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (5) 「3 応募資格」の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、応募を認めないことがある。